

令和6年度第3回富士見市いじめのない学校づくり委員会
会議録要旨

【日時】 令和7年2月27日（木） 13:30～15:30

【開催場所】 富士見市教育委員会 会議室

【出欠状況】

小林	塚田	忽滑谷	森田	山岸
○	○	○	○	○

【事務局】

学校統括監 学校教育課長 教育相談室長 指導主事1名

【次第】

- 1 開 会
- 2 教育委員会あいさつ
- 3 委員長あいさつ
- 4 報告事項
 - (1) 令和6年度第2回生徒指導に関する調査結果について
 - (2) 令和6年度いじめのない学校づくり子ども会議実施報告
- 5 議 題
 - (1) 「いじめの重大事態」への対応について
 - (2) 本市の取組について
 - (3) SNSトラブルについて
- 6 事務連絡
 - (1) 来年度の会議日程について
- 7 閉 会（副委員長）

【報告】

(1) 令和6年度第2回生徒指導に関する調査結果について

【事務局】 暴力は、小学校95件、中学校23件、いじめの認知は、小学校541件、中学校44件であった。
小学校では毎年いじめの認知件数が多い学年にばらつきがあるが、中学校では、中学1年生の認知件数が多い。
不登校は、小学校82人、中学校185人である。
不登校の対策として、支援員や相談員、SCなどを活用し、引き続き支援にあたっていく。

【委員】 学期の始めは、人間関係を変えようとする動きが出る。

【委員】 いじめの認知件数が多い月は、アンケートなどを実施し、実態把握をしたことによる影響がある。

【委員】 いじめを積極的に認知し、重く受け止め対応していくことが大切である。

【議事】

(1) 「いじめの重大事態」への対応について

【事務局】 今年度、市内で2件発生。1件は終結。もう1件は終結の見込み。
[事例1について]

【事務局】 前年度に生じた出来事が未解決であったことが課題として挙げられる。

【事務局】 心情に寄り添いながら、組織的に対応した結果、被害児童の登校状況も改善されてきている。

【委員】 双方の保護者には、報告書を確認したのか。

【事務局】 報告書を確認していただき、内容について了解を得た。

【事務局】 [事例2について]
いじめ認定に至らず。被害側と加害側の主張に食い違いがある。

【委員】 お金を受けとることについては、どんな理由があるにせよ認められるものではない。

【委員】 しかしながら、学校は捜査機関ではないため、加害者を追求することはできない。

【委員】 正式には、被害側が、お金を渡したことの証明がないと認定できない。被害側に、立証責任がある。

【委員】 不明なものは、不明として取り扱うことが重要。報告書についても、1度は被害者側に確認をし、修正を加えてもよいが、繰り返し確認を行っても結果は変わらず、記憶もあいまいになるため、何度も確認を行う必要はない。

【委員】 99人の有罪者をとり逃すよりも、1人の無罪者を誤認の方が問題であり、あってはならないことである。

(2) 本市の取り組みについて

【事務局】 令和7年度から、「いのちの授業+（プラス）」に取り組む。

【委員】 他者との関係で、自己肯定感・感謝については教育で取り扱いやすい。自己効力感・自信は、他者との比較がつきものだが、過去の自分に対する成長が自信につながる。
どんな感情も、受け入れてもらえるという実感が大切。表情、感情は、欲求を表す。要求について、周りが感じ取るとよい。受容はしても、許容はしない。アサーションが大切。感情の教育も大切。

【委員】 不快な感情の行動に大人は不安になる。しかし、本来、負の感情は健全なものである。

【委員】 子供の中に抑えていた感情を出すことが大切である。

(3) SNSトラブルについて

【事務局】 教員が発見できないことが多い。学校では様々な手立てをとっているが子供の心の育成が追い付かない。保護者の啓発や保護者会等への参加も必要である。

- 【委員】 SNSトラブルについて、加害、被害、周囲、それぞれの立場から考えることが必要。
- 【委員】 保護者会で親が考える時間を確保することが必要。また、子供の声を拾うことも大切。
- 【委員】 SNSには、親も困っている。親同士で話し合うことも大切。
- 【委員】 SNSで犯罪に巻き込まれることが心配である。
- 【委員】 親も、他の親とのつながりがない。保護者会などを関係づくりの場にできるとよい。